

「第28回富士ふれあいの村まつり」第1回実行委員会

日時 令和8年5月29日（金）

午後2時から

場所 富士ふれあいセンター研修室

－ 次 第 －

会議冒頭、委員14名中、出席10名、委任状提出3名で、委員の過半数が出席しており、実行委員会規約第8条の規定により、会議が成立していることを報告。

1 開 会

2 富士ふれあいの村まつり実行委員長あいさつ

富士ふれあいの村まつりは、本年度で第28回を迎え、地域に根ざした行事として定着し、毎年約1,000人が参加する規模となっている。

昨年度は、熱中症対策等の観点から、委員の要望を踏まえ、初めて会場を富士北麓公園体育館に移して開催した。会場変更に伴い運営方法の見直しも必要となったが、委員の協力により無事終了できた。振り返りでも高い評価をいただき、本年度も引き続き同会場で開催する方向で、昨年度の会議で了承をいただいた。

また、昨年度は会議運営の改善を目的としたワーキンググループが設置され、その検討結果を踏まえ規約改正が行われ、本年度から実行委員会として新たな体制へ移行している。これにより、役割分担の明確化と負担軽減を図るとともに、より実効性のある運営を目指していく。

本日は新体制での初めての会議となるので、委員各位には率直な意見をお願いしたい。

今後も改善を重ねながら、まつりが将来にわたり継続し、地域に親しまれる行事として発展していくことを願い、委員各位には引き続き積極的な参画とご協力をお願いしたい。

まつりを通じて、障害者と地域の交流が深まり、相互理解が一層進むとともに、日常の中で自然な交流が広がっていくことを期待している。

3 報 告

・市町村委員への輪番制導入について

【資料P1】

運営委員会の活性化を目的として昨年度設置されたワーキンググループの検討結果を受け、令和7年12月開催の第4回運営委員会において、実行委員会への変更、委員構成、変更に伴う規約改正が行われた。

市町村委員への輪番制導入については、事務局と市町村が協議して決定することとされ、令和8年2月に事務局から各市町村へアンケートを実施したところ、事務局案に対し、全市町村より賛成を得た。

主な考え方としては、市町村委員は3名で、「市」「町村（富士北麓方面）」「町村（東部方面）」の3区分から各1名選出。各区分内は順番制。4年に1回輪番委員になっていただく。

今年度の第28回は、富士吉田市、忍野村、道志村が担当となる。

なお、市町村委員は実行委員会会議への出席のほか、輪番以外の市町村への情報共有・意見集約を担う。

全市町村共通の役割としては、まつり当日の業務分担と担当者打合せへの出席。

4 議 事

- (1) 「第28回富士ふれあいの村まつり」実行委員会の役員選出について【第1号議案】
【資料P2】

資料中の「運営委員長」「副運営委員長」とあるのは、それぞれ「実行委員長」「副実行委員長」と訂正。

(※ 監事について、自薦、他薦がなかったため事務局提案)

社会福祉協議会・行政機関から1名、市町村から1名を選出することとし、都留児童相談所、富士吉田市とするよう事務局から提案があった。

承認（賛成13（委任状を含む） 反対0）

- (2) 「第28回富士ふれあいの村まつり」実施要項（案）について【第2号議案】

【資料P3】

場所については、熱中症対策のため昨年度から富士北麓公園体育館で屋内開催とした。昨年度の運営委員会での振り返りにおいても、検討いただいた結果、今年度も引き続き富士北麓公園体育館とすることとなった。

承認（賛成13（委任状を含む） 反対0）

- (3) 模擬店出店要項（案）・フリーマーケット出店要項（案）について【第3号議案】

【資料P4～11】

【質疑応答】

委員

昨年度は、会場変更があった関係で、各出店要項に大きな変更があったが、今年は基本的な規定に関し、大きな変更はないということか。

事務局

大きな変更はない。

承認（賛成13（委任状を含む） 反対0）

- (4) 事業所等紹介掲示コーナー実施要項（案）について【第4号議案】

【資料P12～13】

掲示場所については、申込状況等により決定したい。

掲示方法は、掲示場所の壁材により変わることが想定される。

初めての取り組みであるため、準備の過程で変更が生じる可能性があるが、その都度連絡するようにしたい。

【質疑応答】

委員

昨年度の振り返りで提案があったことから、今回企画したということか。

事務局

そのとおり。

委員

申し込みをアンケートフォームにしたのは、事務の合理化のためか。

事務局

そのとおり。

承認（賛成 1 3（委任状を含む） 反対 0）

（５）実行委員会等の開催日程（案）について【第５号議案】

【資料P14】

昨年度と一昨年度は、内容検討等のため実行委員会を４回開催したが、今年度は３回の予定。

なお、センター内の工事の関係で、会議の会場が変更となる場合がある。

承認（賛成 1 3（委任状を含む） 反対 0）

（６）荒天時等における中止の判断（案）について【第６号議案】

【資料P15～16】

【質疑応答】

委員

あえて日曜日に中止の判断をするのはなぜか。委託業者が関係するのか。

事務局

委託業者の準備等の関係上、３日前に決定しないと影響が大きい。

委員

委員への連絡が、月曜日になる理由は。

事務局

委員への連絡は、実務上月曜日の朝で影響がないと考えた。

委託業者だけでなく、事業所等模擬店を考えている団体で使用する食材の関係も考え、配慮した上で設定している。

承認（賛成 1 3（委任状を含む） 反対 0）

（７）その他

なし

５ そ の 他

・ 業務委託について（資料なし）

昨年度は会場設営及び案内看板の設置、障害者用仮設トイレの設置を業者へ委託した。

今年度はこれに加えて、模擬店フリーマーケットの出店位置や体育館周辺の駐車位置を明示するためのライン引き、駐車場内での車両誘導についても業者委託とする。

・ 模擬店、フリーマーケット募集にかかる補足事項について

【資料P5】

食品については保健所へ、火気については消防署へそれぞれ届出をするので、必要な内容を正確に報告するようお願いしたい。

電気の使用については必要最小限とし、使用機器の表示を確認のうえ、申込時に正確な使用電力量を記載するようお願いしたい。なお、昨年度は申込内容を大幅に上回る電力が使用される事例が

あった。

まつり前日、午後4時から通電確認を実施するため立会いをお願いしたい。

電気使用に関しては、事故発生やまつりの中断にも繋がることなので、十分に留意してほしい。

- ・ 参加見込み数の調査について

【資料P17】

- ・ ポスター・テーマ、舞台発表の募集について

【資料P18～24】

- ・ お楽しみ抽選会の実施方法の見直しについて

【資料P25】

抽選会の実施方法の変更に伴う業務担当者の役割やタイミングが変わることについては、当日その内容を説明する。

- ・ ボランティアの募集について

【資料P26～29】

- ・ 大型車用駐車スペースの確保について

【資料P30～31】

- ・ 市町村への広報依頼について（資料なし）

本委員会終了後、各市町村の広報担当部署に対し、8月号広報誌への掲載依頼をメールにて行うので承知しておいてもらいたい。

- ・ オブザーバーへの周知方法等について

【資料P32】

- ・ その他として、申込方法について、今回より二次元コード、アンケートフォームに変更しているものが多数あるため、留意して欲しいことの呼びかけがあった。

6 閉 会

以上